

事業所から排出されるごみの取り扱い

事業所ごみ(事務所や店舗等の事業所から排出されるごみ)は、住宅兼事業所の住宅部分のごみを除き、家庭系一般廃棄物指定収集袋では出せません。

☆燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ：1回の搬出量が事業系一般廃棄物指定収集袋の大袋3袋以内(小袋6袋以内)の場合は、排出できます。大袋4袋以上の場合は、青梅市の許可を持つ一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼してください。

☆資源ごみ(新聞、雑誌、雑紙、段ボール、びん、カン、ペットボトル等)：資源ごみは、貴重な資源となるので、資源物処理業者に依頼するなど、リサイクルにご協力ください。

問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

令和4年6月定例会

令和4年青梅市議会定例会6月定例会が、6月13日(月)の午前10時から予定されています。予定されている内容は、議案審議、一般質問等です。

詳細は、市議会ホームページまたは5月15日発行の「おうめ市議会だより」をご覧ください。

市議会では、ホームページで定例会議の内容や市議会議員の紹介など、市議会の情報をお伝えしています。また、本会議録および委員会記録については、会議録検索



システムによりご覧になることができます。本会議の様子は、映像配信システムによりインターネットでライブ・録画中継をしております。コンのほか、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

問い合わせ 議会事務局

赤ちゃん!こんにちは!

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は届け出が必要です

国民年金第1号被保険者の出産日(出産予定日)が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間)、届出により国民年金保険料が免除されます。認められた産前産後期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金額に反映されます。

☆出産予定日の6か月前から届け出できます。

☆妊娠85日(4か月)以上

の出産(死産、流産、早産を含む)に限り、対象は国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

持ち物 本人確認書類、出産日(出産予定日)が確認できる母子手帳等の書類

☆母子が別世帯の場合は、確認書類が複数必要な場合があります。届出前に市ホームページ(記事

ID:2305)等でご確認ください。

その他 免除制度を利用されている方も手続きが必要で、産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

申し込み・問い合わせ

保険年金課国民年金係



消費者相談室から327クレジットカードのリボルビング払いでの

気付かぬうちに高額な支払残高に

☆相談事例

クレジットカードの支払いをすべて毎月1万円のリボルビング払い(リボ払い)に設定してしまっていた。毎月の支払いが1万円なので、気にせず買い物を続け、気づいたら利用明細を確認したところ、カードの支払残高の合計が元本と手数料合わせて100万円以上の高額になっていて驚きました。毎月1万円の返済では残高が全く減らず、元本をどのくらい返済したのかもはつきりしませんでした。どうしたらよいでしょうか。

☆アドバイス

リボ払いとは、クレジットカードの利用金額や利用件数にかかわらず、月々の支払額を自分で決めることができる方式のことです。リボ払いで次々と買い物をしてしまうと、支払額が定額のままで支払期間が長くなって、高額な手数料もかかってしまいます。便利である反面、気が付いた時には支払残高が思った以上に高額となってしまうのです。

リボ払いは、毎月の返済額を増額したり、繰り上げ返済したりすることができ、設定されたリボ払いを解除して一括払いに変更する方法も有効です。利用する時には、毎月の利用明細をきちんと確認し、支払残高、毎月

トラブル

と確認し、支払残高、毎月

参議院議員選挙事務従事者を募集します

募集範囲が大きく広がりました

事務内容 ①投票所での準備・受付事務②開票所住友金属鉱山アリーナ青梅)での開票・仕分け作業

勤務日時 ①投票日前日(土) 午後1時~3時、投票日(日) 午前6時30分~午後8時30分②投票日(日) 午後8時~10時30分頃

※7月10日投票日を前提としていますが、投票日が

確定次第、従事の可否を再確認します。

対象 次のいずれかに該当する方

▽18歳~29歳の市内在住・在学・在勤者

▽右記以外の方で選挙事務を行う意欲のある方

※18歳~29歳の市内在住・在学・在勤者を優先に採用します。

時給 1千50円(1日の業務時間が7時間45分を超

える分は25%割増)

募集人員 ①40人程度②20人程度

その他 立会人としても参加可能な方はお申し出ください。

申し込み 6月1日(必着)までに市選挙管理委員会事務局(市役所6階)で配布する指定の履歴書(市ホームページ・記事ID:20636からダウンロード可)に

必要事項を記入(写真貼付)し、郵送〒198-1870 1 青梅市選挙管理委員会事務局、直接持参(土・日曜日を除く)、または電子メールse@city.ome.lg.jpで申し込み

※校則、社内規定等を確認のうえご応募ください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局



自治会活動紹介コーナー82

コロナ禍での自治会活動

青梅市自治会連合会第11支会長 篠田昌信

第11支会は、市の東部に位置し、埼玉県と隣接する藤橋・今井地区を地域とし、藤橋自治会連合会と今井自治会連合会に加入する13自治会で組織され、合わせて1千余の世帯が加入しています。

当地域は、北には霞丘陵が広がり、中央部には霞川が東西に流れるなど自然に恵まれ、霞丘陵遊歩道や霞川沿いの遊歩道では、多くの方がウォーキングやジョギングなどを楽しんでいます。霞川沿いの水田から眺める富士山は、「関東の富士見百景」にも選ばれています。また、今井城跡や藤橋城跡などの史跡も数多く、歴史を感じられる地域です。その一方で、

まん延防止等重点措置の度重なる発令などにより、この2年間、ほぼすべての行事について、やむなく中止とせざるを得ませんでした。

こうしたコロナ禍ではありますが、自治会活動の大切な役割の一つである住民の共助による地域の安全安心に向けて「生活安全環境パトロール」は、新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮しながら継続して実施しています。また、防災訓練は中止しましたが、近年、各地で大規模災害が頻発していることもあり、令和3年度は、災害時に住民みずからが、比較的簡易に人がなどを搬送できる「徒手搬送法」のパンフレットを消防署にもご協力いただいて作成し、非常食のサンプル

新型コロナウイルス感染症は、いまだ予断を許さない状況が続くなか、例年のような自治会活動を行うことは難しく、自治会加入世帯の減少が続くなどさまざまな課題があります。しかし第11支会では、こうした課題解決も含め、地域の各種団体と連携して支会活動に取り組んでいきたいと考えています。

▽青梅市自治会連合会 <https://www.ome-rengou.jp/>

問い合わせ 市民活動推進課